令和４年11月28日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

オミクロン株による流行対応を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」の入院体制を中心とした点検・強化について

（主に都道府県に向けた国事務連絡のご案内）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありました。

本通知は、厚生労働省事務連絡をもとに、各都道府県に対して本年12月19日（月）までに「保健・医療提供体制確保計画」を改定と、同月中に計画に沿った体制強化を依頼する旨、情報提供するものです（概要は下記の通り）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●日本医師会通知より引用

これまで、新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制については、都道府県で策定された「保健・医療提供体制確保計画」、その後の累次の点検・強化等の取り組みの事務連絡にもとづき体制整備を行ってきていただいております。（添付資料の注参照）

また先般、令和4年10月19日付日医発第1432号（地域）（健Ⅱ）「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対する外来医療体制等の整備について」にて、各地域の発熱外来をはじめとする外来診療体制の診療能力を把握して「外来医療体制整備計画」を策定し、併せて病床確保、救急医療、高齢者施設等について課題等の点検をすることが求められております。

今般、保険・医療提供体制の確保に係る入院体制を中心とした点検・強化について、添付資料の記の通り、参考を示しながら取りまとめられております。この中で、冬場は例年の救急搬送件数が多く病床使用率が高まるため、新型コロナウイルス感染症に関する医療と通常医療の今夏以上の両立が必要と考えられることや、現下の感染状況が全国的に増加傾向にあり、地域によって過去最多を更新している地域もあることから、全ての都道府県で点検・強化を依頼されているものと、地域の実情に応じて活用が促されているものが明示されております（別添資料で項目名に下線があるものが、全ての都道府県で点検・強化が依頼されているもの）。

なお、点検・強化のポイントとなる考え方として、以下の通り示されております。

①病床確保計画に基づく新型コロナ病床の全体の確保病床数は引き続き維持し、感染拡大時には時機に遅れることなく増床を進めるとともに、院内において新型コロナ患者が生じた場合の対応能力の向上を支援することにより、当該対応能力を有する医療機関の増加を引き続き図ること。
②入院治療が必要な患者が優先的に入院できる体制を引き続き強化すること。具体的には、入院対象者の適切な調整、病床の回転率向上（転院・退院支援等）、平時からの高齢者施設等における医療支援の取組を強化すること。
③冬場は例年医療提供体制に負荷がかかることも踏まえ、通常医療との両立を強化すること。
具体的には、医療従事者への影響を含めた感染状況等に即したフェーズ運用等を行うこと。

なお、高齢者の重症化リスクは引き続き高いことから、今夏の経験も踏まえ、地域の関係者間で協議の上、高齢者施設等に対する医療支援等についても、平時からの体制強化に取り組んでいただきたい。

また、保健・医療提供体制確保計画の記載事項と点検・強化のポイントとして、大きく下記の8項目が示されております。

（１）点検時に参考とする療養者数等
（２）陽性判明から療養先決定までの対応
（３）入院等の体制
（４）医療人材の確保・配置転換を行う仕組み
（５）自宅療養者等及び高齢者施設等における療養者の健康観察・診療体制
（６）地域の医療関係者等への協力要請を行う場合の考え方
（７）患者対応の一連の流れのチェックと感染状況のモニタリング
（８）保健所等の体制確保

以上を踏まえて、都道府県行政に対しては、本年12月19 日（月）までに、厚生労働省に対して、添付資料の別紙の様式1により報告することが求められており、報告された内容については、厚生労働省で取りまとめた上で公表予定となっております。（別紙の様式1については、本文書発出時点ではまだ示されておりませんので、追ってご連絡差し上げます）
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、都道府県行政との協議及び貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りたくお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/login.html
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html
※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要
ＩＤ等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで

【担当】
大阪府医師会地域医療１課
（06-6763-7012）